

大阪の参議院議員通常選挙

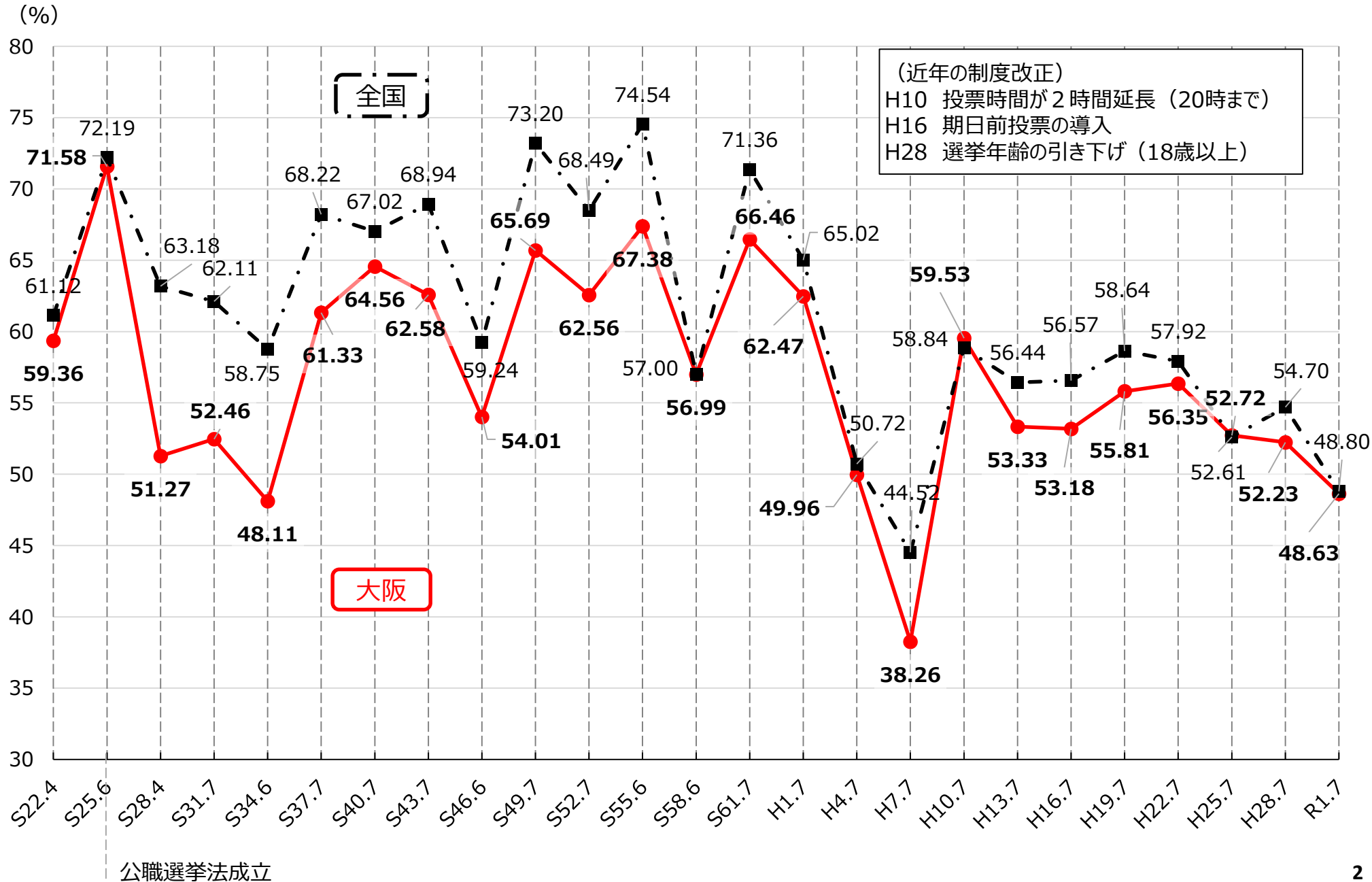
(主要データ)

令和4年4月
大阪府選挙管理委員会

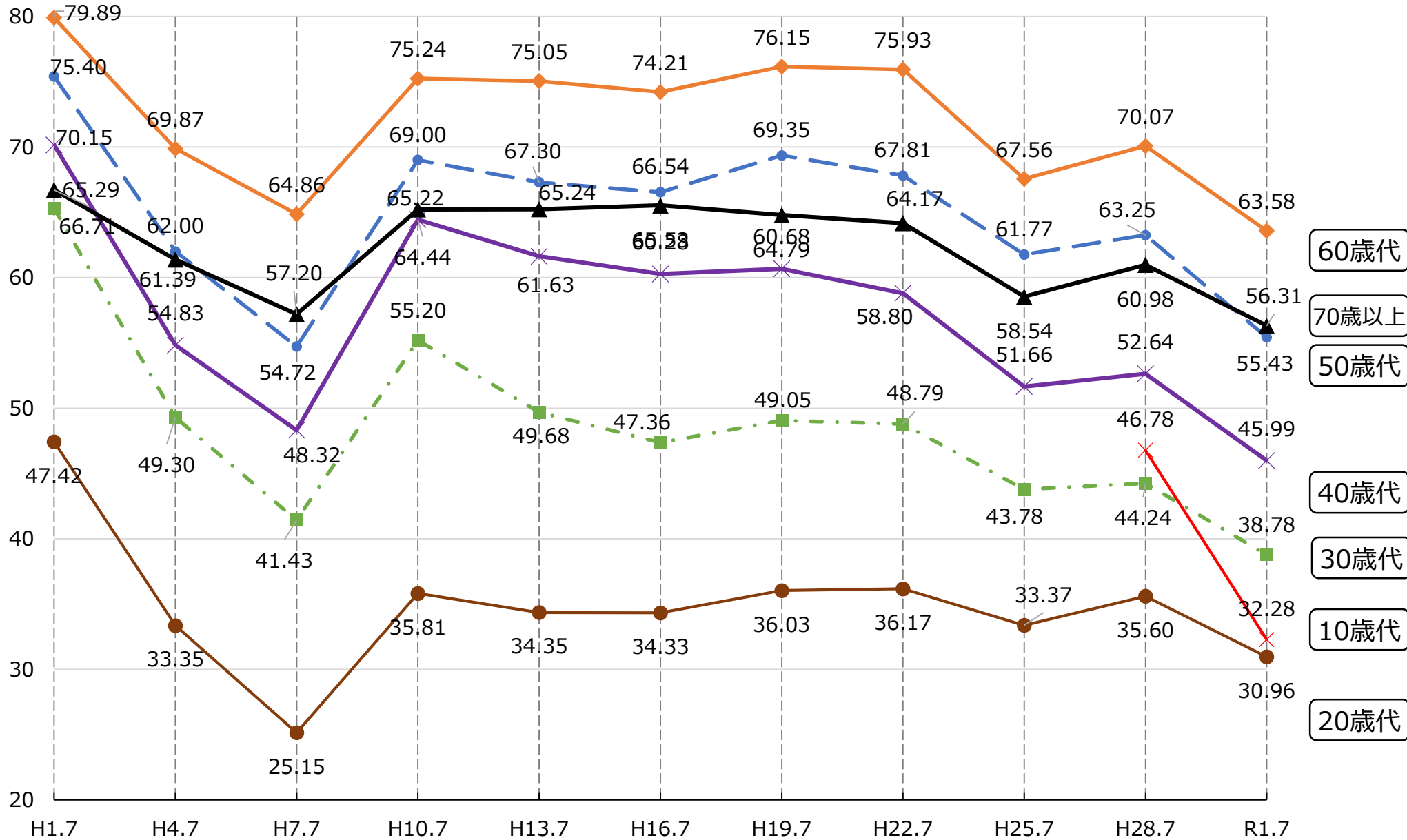
目次

- ◆ 投票率の推移(大阪と全国)
- ◆ 選挙当日の有権者数の推移
- ◆ 期日前投票(投票数・総投票に占める割合)
- ◆ 投票所・期日前投票所の推移
- ◆ 在外選挙人当日有権者数と在外投票数
- ◆ 無効票
- ◆ ポスター掲示場設置数
- ◆ 選挙区別立候補者数
- ◆ 投票用紙
- ◆ 選挙運動(選挙の7つ道具)
- ◆ 選挙制度の変遷

選挙区選挙における投票率の推移(大阪と全国)



(参考)年代別投票率(全国・抽出調査)



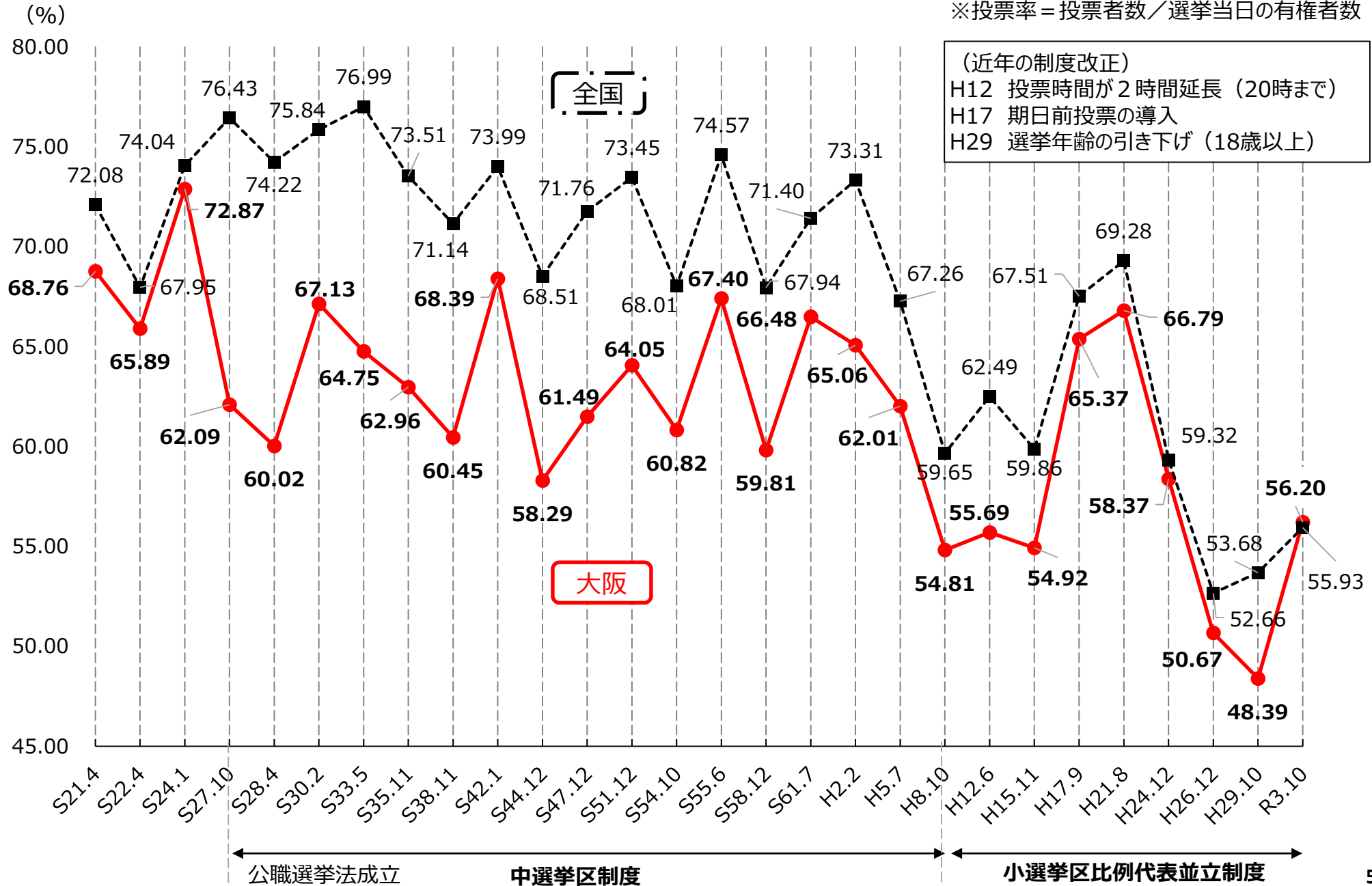
(参考)全国の投票率(選挙区)(R元)

都道府県	全体
北海道	53.76
青森県	42.94
岩手県	56.55
宮城県	51.17
秋田県	56.29
山形県	60.74
福島県	52.41
茨城県	45.02
栃木県	44.14
群馬県	48.18
埼玉県	46.48
千葉県	45.28
東京都	51.77
神奈川県	48.73
新潟県	55.31
富山県	46.88
石川県	47.00
福井県	47.64
山梨県	51.56
長野県	54.29
岐阜県	51.00
静岡県	50.46
愛知県	48.18
三重県	51.69

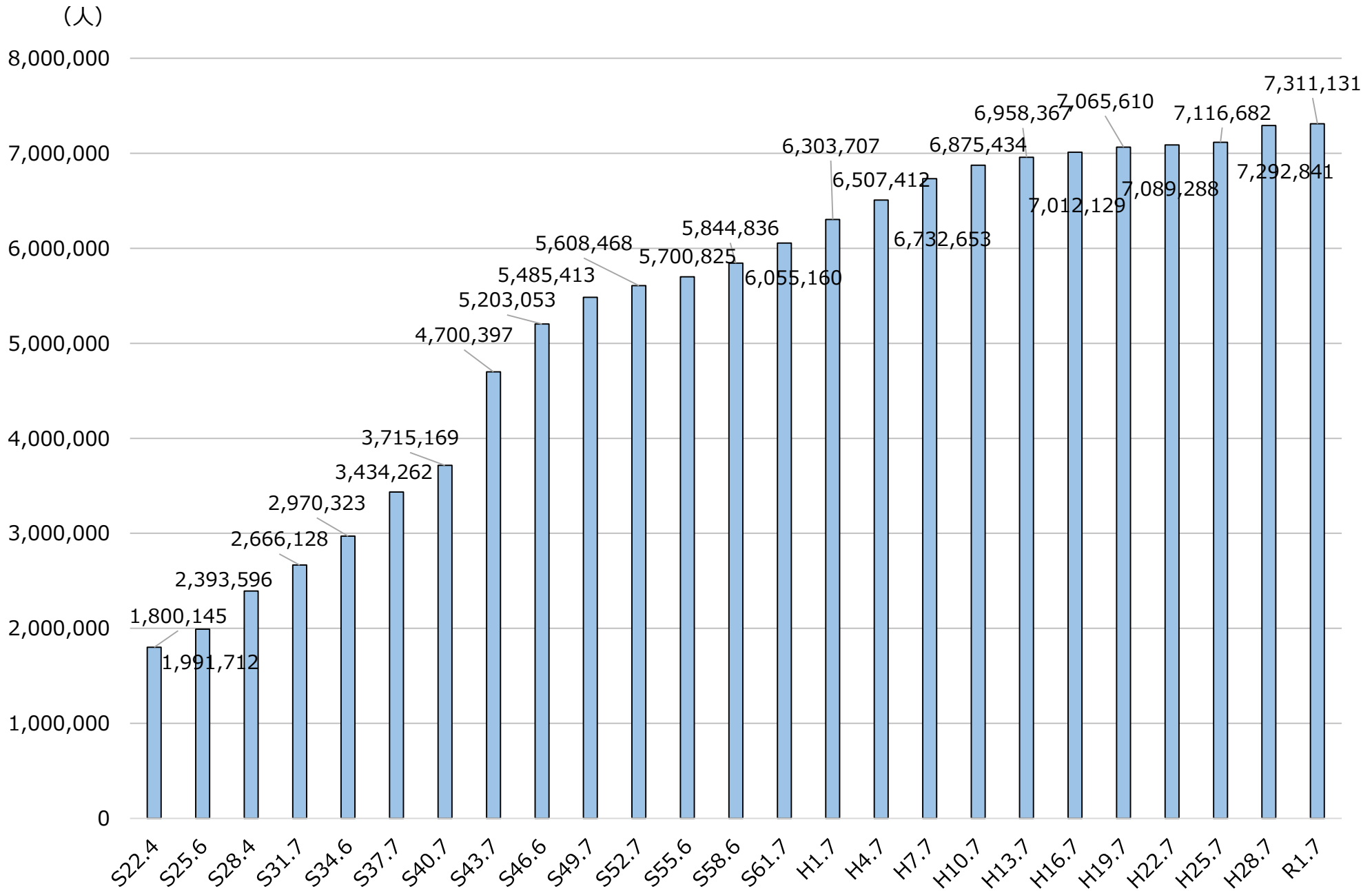
都道府県	全体
滋賀県	51.96
京都府	46.42
大阪府	48.63
兵庫県	48.60
奈良県	49.53
和歌山県	50.42
鳥取県	49.98
島根県	54.04
岡山県	45.08
広島県	44.67
山口県	47.32
徳島県	38.59
香川県	45.31
愛媛県	52.39
高知県	46.34
福岡県	42.85
佐賀県	45.25
長崎県	45.46
熊本県	47.23
大分県	50.54
宮崎県	41.79
鹿児島県	45.75
沖縄県	49.00
計	48.80

(参考)衆議院小選挙区選挙における投票率の推移(大阪と全国)

※投票率 = 投票者数 / 選挙当日の有権者数



選挙当日の有権者数の推移



(参考)市区町村別選挙人名簿登録者数(R元)

市区町村名	(人)
大阪市 北区	109,453
都島区	87,909
福島区	63,523
此花区	55,673
中央区	82,085
西区	82,430
港区	67,972
大正区	55,411
天王寺区	60,921
浪速区	54,035
西淀川区	79,950
淀川区	150,431
東淀川区	144,884
東成区	66,245
生野区	86,866
旭区	76,900
城東区	141,051
鶴見区	91,004
阿倍野区	90,487
住之江区	102,591
住吉区	128,378
東住吉区	110,174
平野区	160,872
西成区	88,355

市区町村名	(人)
堺市 堺区	122,892
中区	101,573
東区	72,675
西区	113,705
南区	120,206
北区	131,981
美原区	31,919

岸和田市	162,139
豊中市	337,742
池田市	86,418
吹田市	307,104
泉大津市	62,137
高槻市	296,388
貝塚市	71,591
守口市	122,410
枚方市	337,459
茨木市	232,071
八尾市	220,760
泉佐野市	84,293
富田林市	95,113
寝屋川市	197,578
河内長野市	91,480

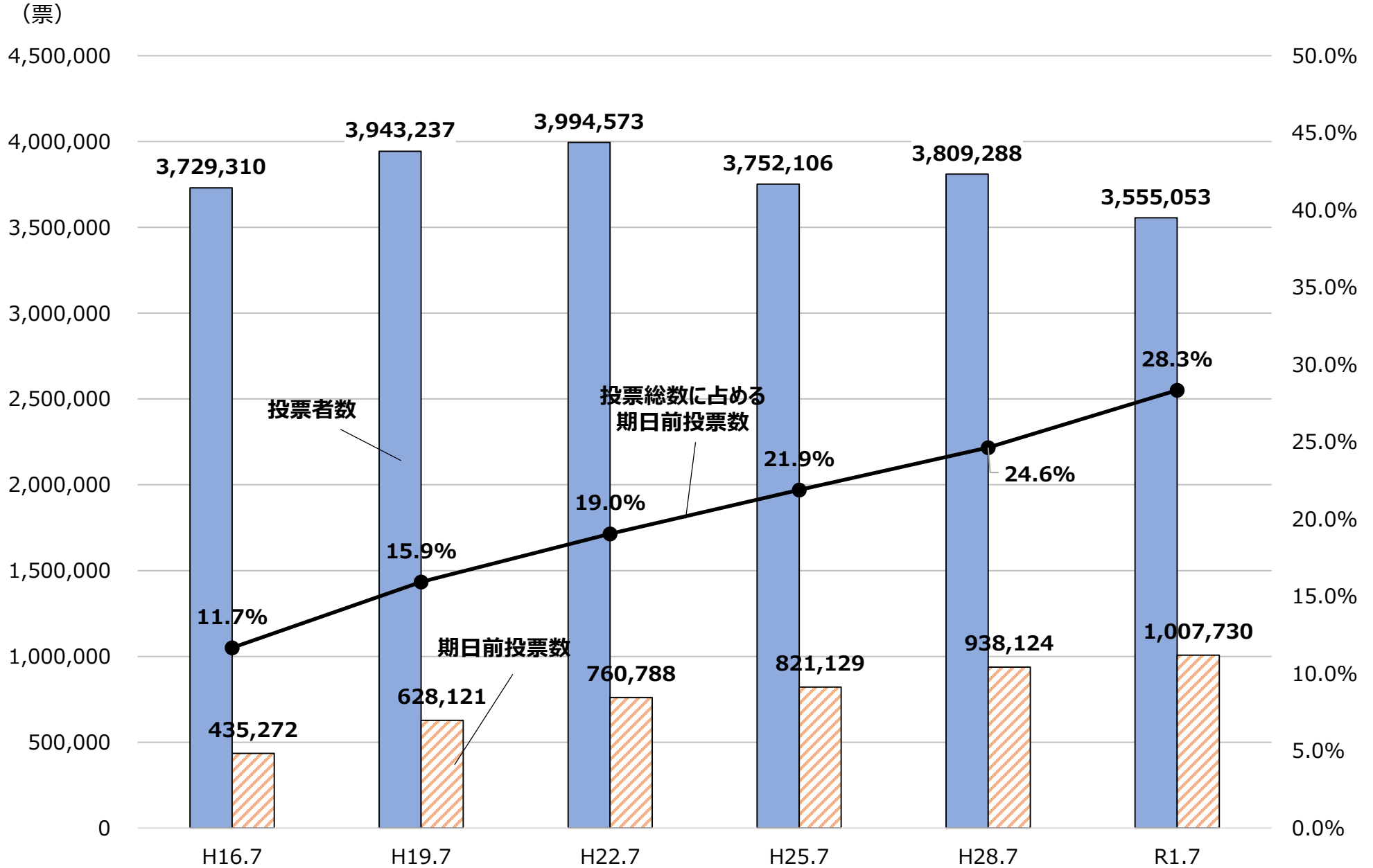
市区町村名	(人)
松原市	102,141
大東市	100,407
和泉市	152,473
箕面市	111,600
柏原市	58,380
羽曳野市	94,571
門真市	104,046
摂津市	71,843
高石市	48,407
藤井寺市	54,453
東大阪市	405,368
泉南市	51,368
四條畷市	46,388
交野市	65,112
大阪狭山市	48,671
阪南市	46,479

市区町村名	(人)
三島郡 島本町	25,807
豊能郡 豊能町	17,849
能勢町	9,087
泉北郡 忠岡町	14,038
泉南郡 熊取町	36,306
田尻町	7,507
岬町	13,787
南河内郡 太子町	11,254
河南町	13,295
千早赤阪村	4,662

大阪市	2,237,600
堺市	694,951
大阪市・堺市を除く市部	4,266,390
町村部	153,592
大阪府	7,352,533

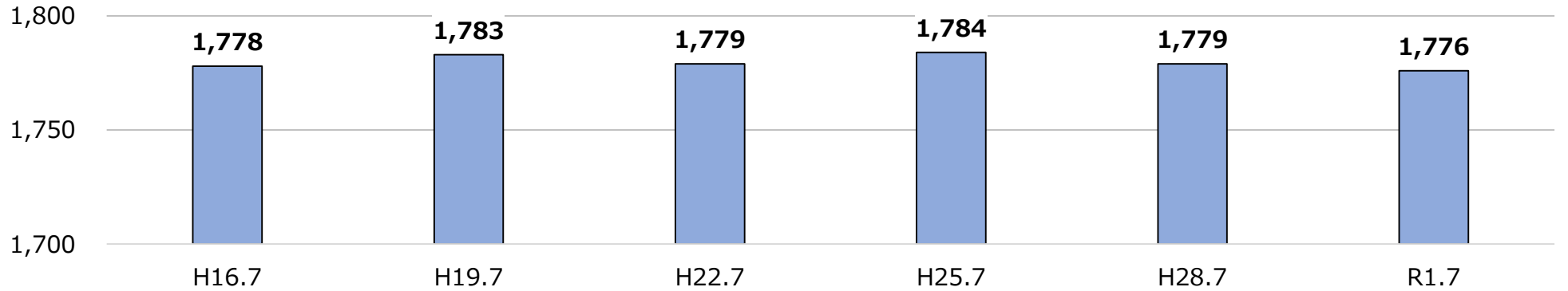
※選挙人名簿登録者数
選挙の公示日の前日（R元.7.3）を基準日とした登録者数

期日前投票数の推移

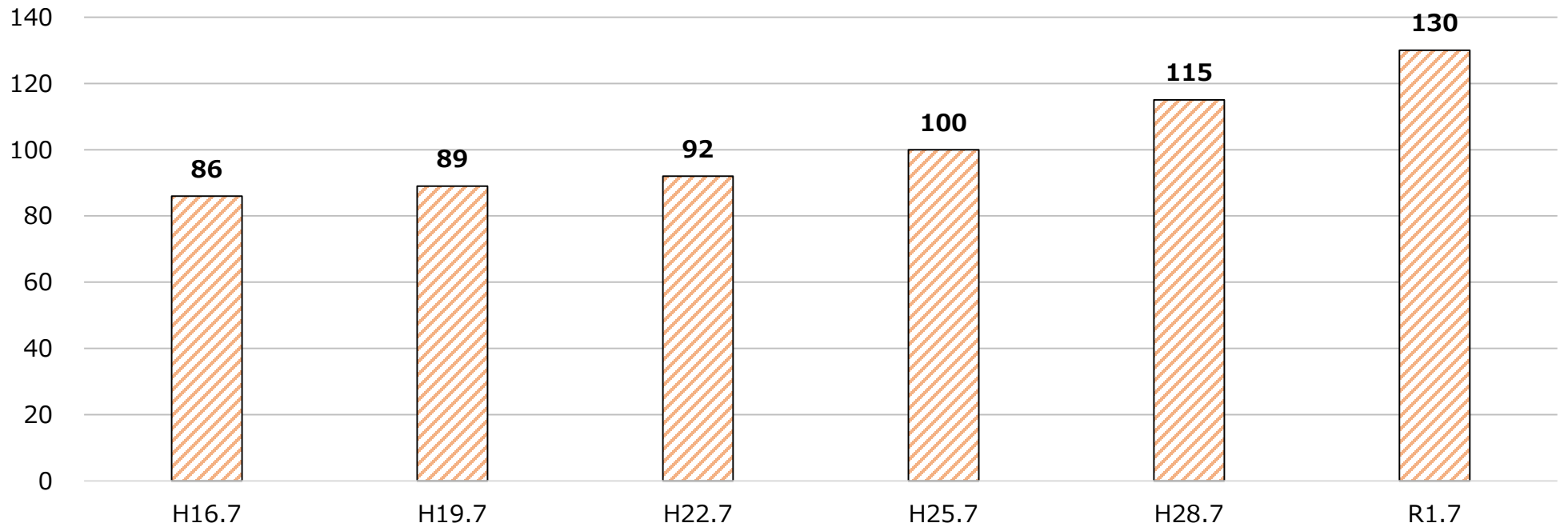


投票所・期日前投票所の推移

《投票所》 (所)



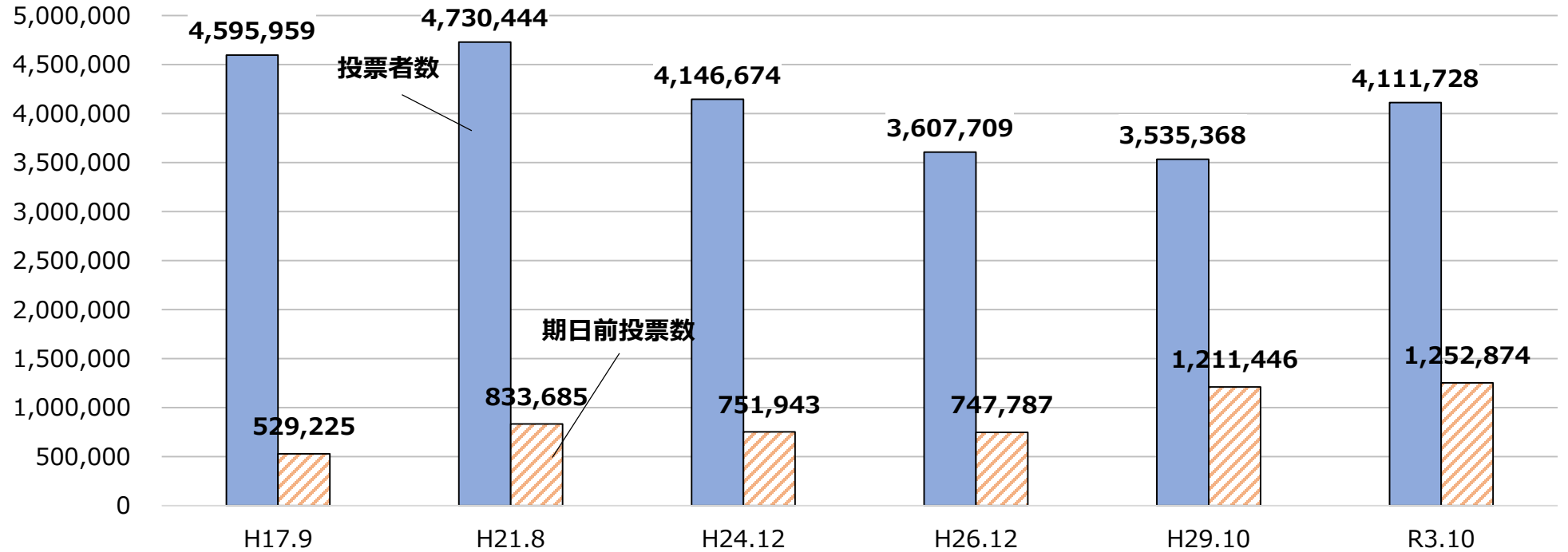
《期日前投票所》



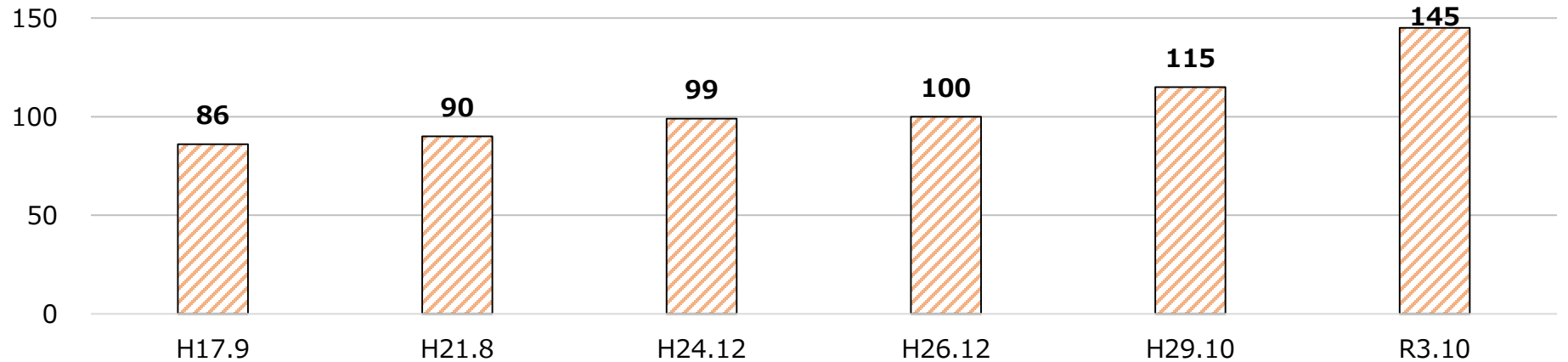
(参考)衆議院小選挙区選挙における期日前投票(投票数・投票所)

≪投票数≫

(票)



≪期日前投票所≫



(参考)市区町村別投票所・期日前投票所の設置状況(R元)

市区町村名	投票所	期日前投票所
大阪市 北区	17	1
都島区	14	1
福島区	10	1
此花区	12	1
中央区	14	1
西区	15	1
港区	11	1
大正区	10	1
天王寺区	10	1
浪速区	11	1
西淀川区	17	1
淀川区	19	1
東淀川区	20	2
東成区	12	1
生野区	19	1
旭区	14	1
城東区	20	1
鶴見区	13	1
阿倍野区	17	1
住之江区	17	2
住吉区	18	1
東住吉区	18	1
平野区	21	3
西成区	16	1

市区町村名	投票所	期日前投票所
堺市 堺区	25	1
中区	15	1
東区	11	1
西区	19	1
南区	23	1
北区	22	1
美原区	18	1

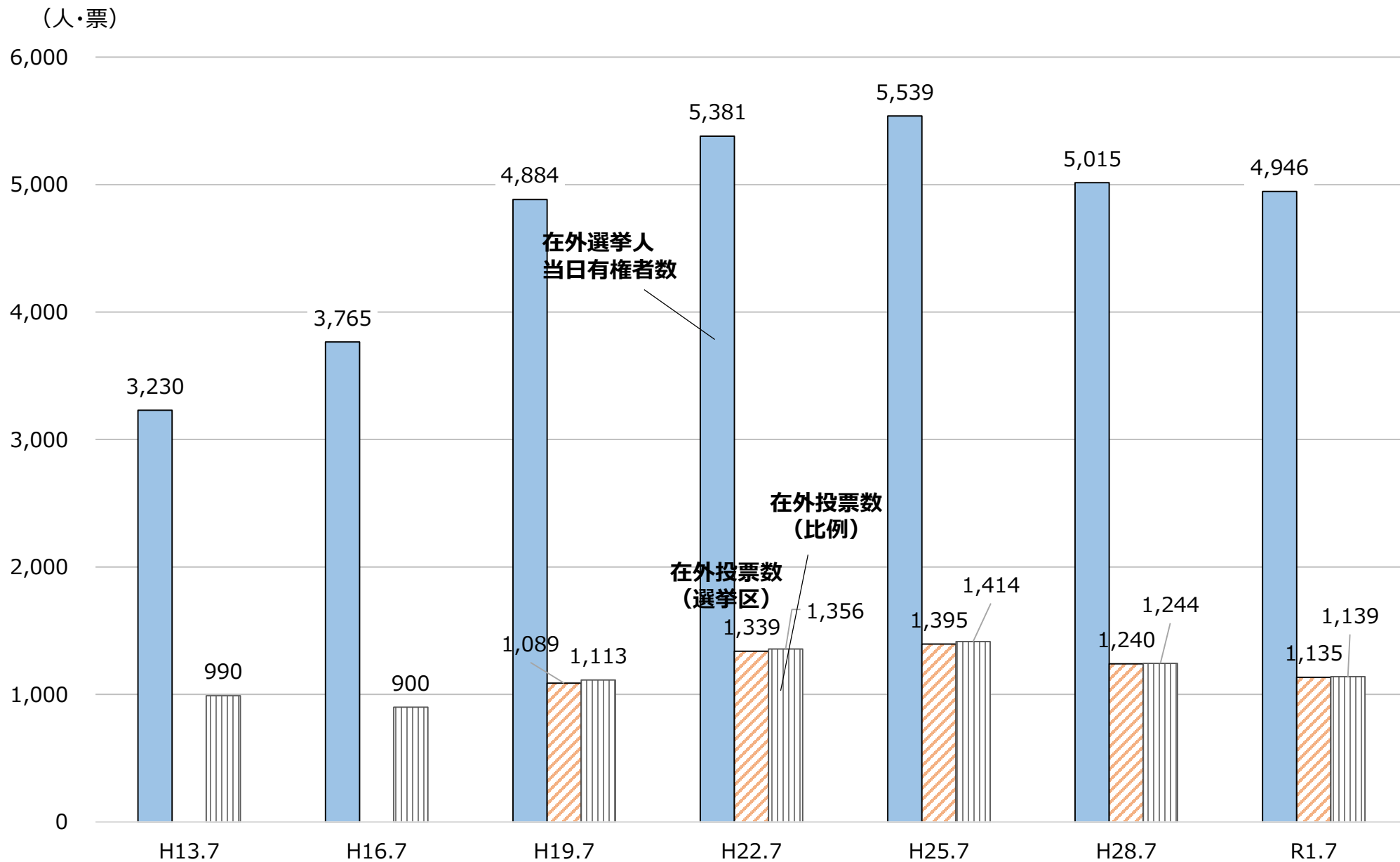
岸和田市	46	4
豊中市	66	4
池田市	29	1
吹田市	58	3
泉大津市	20	1
高槻市	70	4
貝塚市	30	2
守口市	38	3
枚方市	80	9
茨木市	62	3
八尾市	44	1
泉佐野市	35	2
富田林市	34	2
寝屋川市	46	5
河内長野市	42	2

市区町村名	投票所	期日前投票所
松原市	34	1
大東市	32	3
和泉市	58	4
箕面市	38	4
柏原市	26	1
羽曳野市	37	2
門真市	32	2
摂津市	22	2
高石市	14	1
藤井寺市	17	1
東大阪市	93	4
泉南市	24	1
四條畷市	16	2
交野市	20	1
大阪狭山市	17	1
阪南市	22	1

市区町村名	投票所	期日前投票所
三島郡 島本町	9	2
豊能郡 豊能町	12	2
能勢町	6	1
泉北郡 忠岡町	6	1
泉南郡 熊取町	11	2
田尻町	4	1
岬町	14	1
南河内郡 太子町	5	3
河南町	5	4
千早赤阪村	4	1

	投票所	期日前投票所
大阪市	365	28
堺市	133	7
大阪市・堺市を除く市部	1,202	77
町村部	76	18
大阪府全体	1,776	130

在外選挙人と投票数

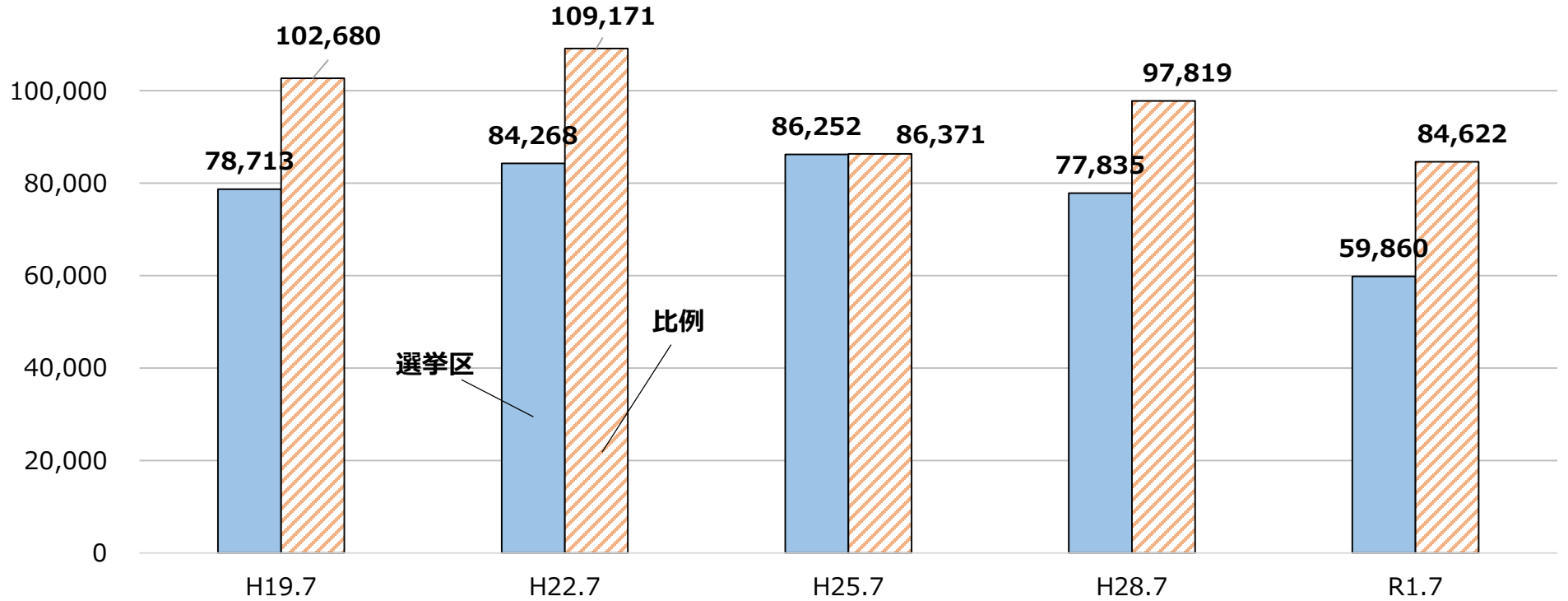


※H13、H16は、比例代表選挙のみが在外投票の対象とされていた。

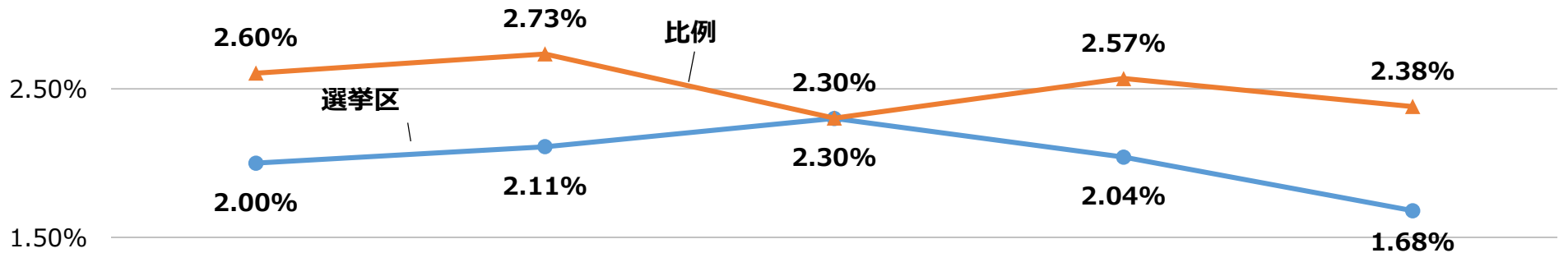
無効票

《無効票数》

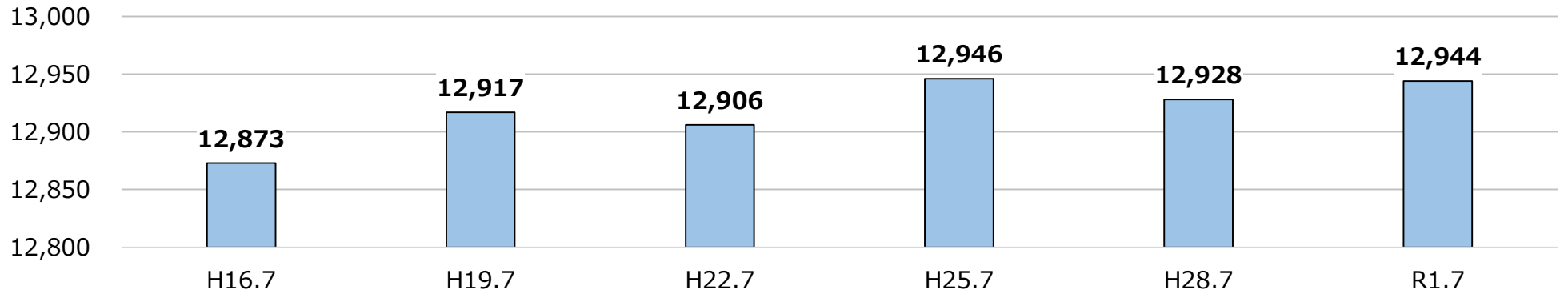
(票)



《投票総数に占める無効票の割合》



ポスター掲示場設置数



「市区町村別ポスター掲示場設置数」 R元

市区町村名	数
大阪市 北区	134
都島区	109
福島区	79
此花区	93
中央区	107
西区	114
港区	85
大正区	77
天王寺区	77
浪速区	83
西淀川区	128
淀川区	155
東淀川区	158
東成区	89
生野区	140
旭区	106

市区町村名	数
城東区	158
鶴見区	103
阿倍野区	128
住之江区	129
住吉区	143
東住吉区	140
平野区	169
西成区	121
堺市 堺区	187
中区	118
東区	86
西区	147
南区	178
北区	168
美原区	114

市区町村名	数
岸和田市	336
豊中市	494
池田市	199
吹田市	433
泉大津市	140
高槻市	517
貝塚市	212
守口市	272
茨木市	583
枚方市	446
八尾市	326
泉佐野市	232
富田林市	230
寝屋川市	338
河内長野市	292

市区町村名	数
松原市	239
大東市	224
和泉市	397
箕面市	269
柏原市	179
羽曳野市	250
門真市	229
摂津市	157
高石市	99
藤井寺市	117
東大阪市	680
泉南市	162
四條畷市	115
交野市	143
大阪狭山市	117
阪南市	153

市区町村名	数
三島郡 島本町	64
豊能郡 豊能町	81
能勢町	50
泉北郡 忠岡町	42
泉南郡 熊取町	79
田尻町	27
岬町	92
南河内郡 太子町	36
河南町	39
千早赤阪村	31

大阪市	2,825
堺市	998
大阪市・堺市を除く市部	8,580
町村部	541
大阪府全体	12,944

選挙区選挙における候補者数・定数の推移

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回
	S22.4	S25.6	S28.4	S31.7	S34.6	S37.7	S40.7	S43.7	S46.6	S49.7	S52.7	S55.6	S58.6
候補者数	14	8	9	8	7	11	10	7	8	6	12	8	20
定数	6 (※)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

(※) うち、
任期3年の議員が3

	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回	第21回	第22回	第23回	第24回	第25回
	S61.7	H1.7	H4.7	H7.7	H10.7	H13.7	H16.7	H19.7	H22.7	H25.7	H28.7	R1.7
候補者数	21	15	32	52	13	11	7	9	10	11	9	12
定数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4

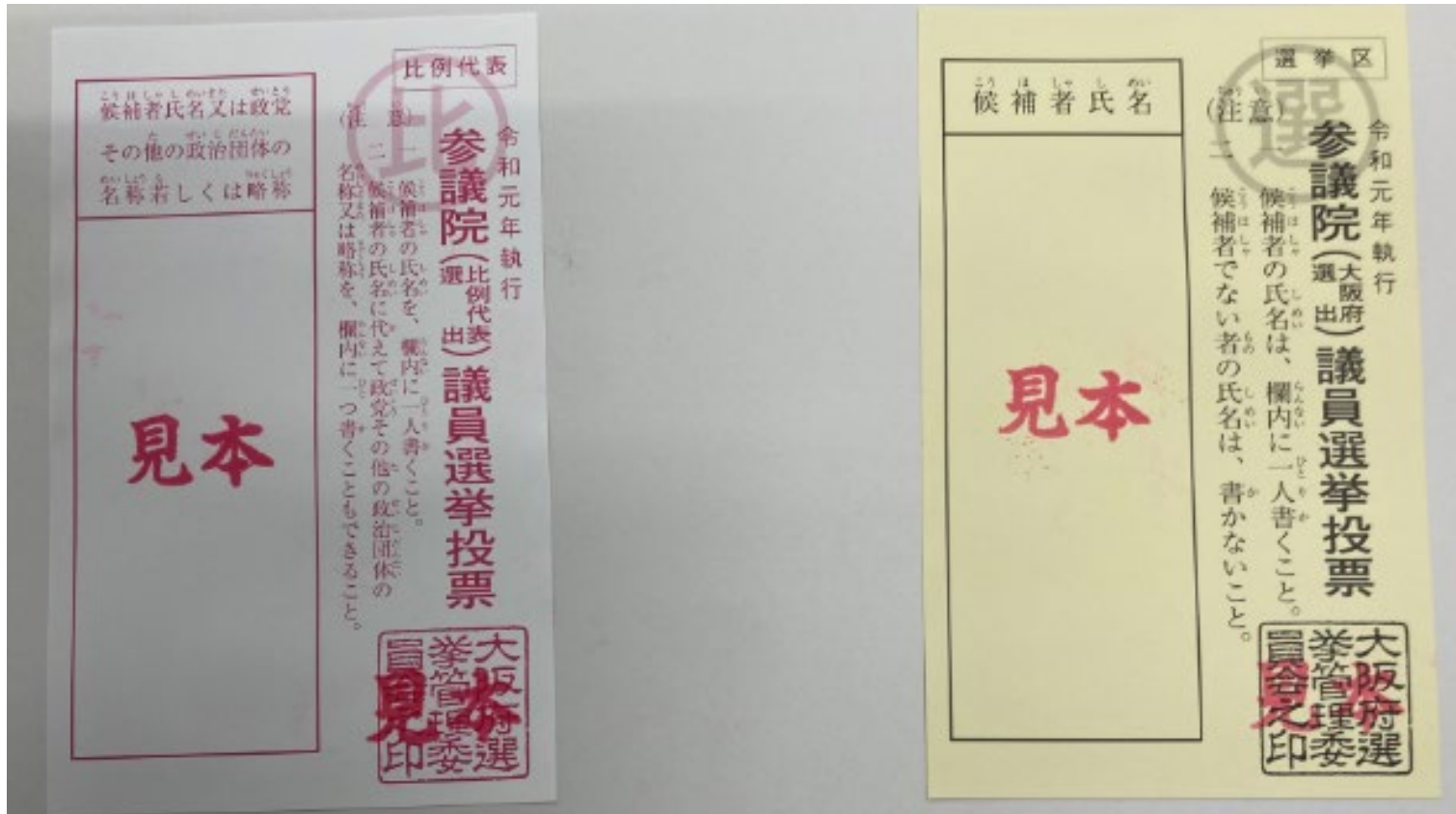
投票用紙

○ 参議院議員通常選挙では、投票用紙の色は次のとおりです。

選挙区 : うす黄色地に黒色文字

比例代表 : 白色地に赤色文字

《R元参議院選挙の投票用紙》



選挙運動(選挙の7つ道具)

選挙運動を行うためには、選挙管理委員会が交付する標識、表示板その他の物品など、必要とされるものがあります。

「R元 参議院選挙時の証明物品」



1. 選挙事務所の標札
2. 選挙運動用自動車(船舶)表示板
3. 選挙運動用拡声機表示板
4. 自動車・船舶乗車(船)用腕章
5. 選挙運動員用腕章
6. 街頭演説用標旗
7. 個人演説会立札等表示板

選挙制度の変遷

昭和25年	公職選挙法公布
平成6年	衆議院議員選挙に「小選挙区比例代表並立制」を採用
平成9年	投票時間の延長等の投票環境向上策
平成10年	在外選挙制度の創設（比例代表選挙のみ）
平成12年	衆議院・参議院議員の定数削減
平成13年	電子投票の導入
平成15年	期日前投票制度の創設、郵便投票対象者の拡大及び代理記載制度の創設
平成18年	在外選挙の対象を選挙区選挙にも拡大。国外での不在者投票制度の創設
平成25年	インターネット選挙運動解禁。衆議院議員の定数削減
平成27年	参議院選挙区選出議員の定数削減
平成28年	共通投票所制度の創設等の投票環境向上策。選挙権年齢を18歳以上に引き下げ
平成29年	衆議院小選挙区の区割り改定。衆議院比例代表選出議員の定数削減
令和3年	特例郵便等投票制度の創設